

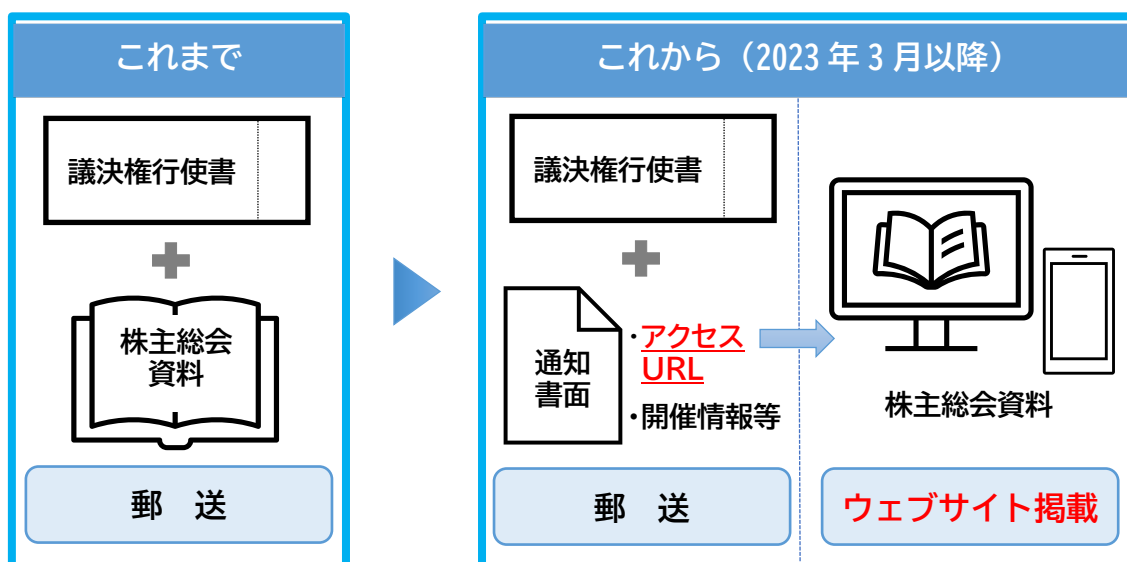
2023年1月20日  
大同信号株式会社

## 「株主総会資料の電子提供制度」に係る当社の対応について

### 1. 当社の対応

改正会社法が定める「株主総会資料の電子提供制度」により、2023年3月以降に開催される株主総会から、株主総会資料（招集通知）を自社のホームページ等のウェブサイトに掲載し、そのアクセスURL等を書面により株主様に通知することによって株主総会資料を提供することが原則になりました。

当社におきましては、2023年6月開催予定の株主総会より、株主総会資料掲載ウェブサイトのアクセスURLおよび日時・場所・目的事項等を記載した通知書面を議決権行使書とともに株主様へ郵送いたしますので、株主総会資料は通知書面に記載のウェブサイトにてご確認をお願いいたします。



### 2. 書面交付請求のご案内

株主総会資料を書面で受領することを希望される株主様は、当社株主総会の議決権行使基準日である3月31日までに書面交付請求のお手続きをお願いいたします。

なお、お手続きの詳細につきましては、当社の株主名簿管理人（以下「お問い合わせ先」参照）、または株主様が口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。

#### お問い合わせ先

みずほ信託銀行 証券代行部

電子提供制度専用ダイヤル 0120-524-324

（受付時間：9：00～17：00 ※土・日・祝日を除く）